

消費生活センターでは、商品を購入したり、サービスを利用した際の販売方法・ 契約・品質・価格など、消費者と事業者間のトラブルに関し、 専門の消費生活相談員が、解決のための助言、あっせん、 情報提供などを行っています。 これまで、仕方がないと解決をあきらめていたトラブルはありませんか? 困ったときはひとりで悩まず、すぐに相談してください。





こんなことがあったら狙われているカモ…! 🌮 困ったら、一人で悩まずすぐ相談!















会員になって商品を販売すれば、紹介

こんな目にあってしまうカモ…

- ●実際は誰も加入させられず、商品 を購入するためのローン(借金) だけが残ることも!
- ●知人・友人を勧誘する仕組みの ため、今度はあなた自身が加害 者に...

販売の目的を隠して店舗等に呼び 出し、契約を結ばせる商法。

カモにならないために ©∞č ●「あなただけ特別! |と 勧誘されても、その場の 雰囲気で契約を結ばないで!

●悪質事業者が友達を装っている 場合があるので、SNSで知り 合った人と会う時は慎重に。

■こんな手口にも注意!

就職活動のアンケートに答えると 後日、「無料セミナーを受けないか」 と呼び出され、セミナー終了後、高額 な講座を強引に契約させられる。











架空請求•不当請求









「支払わないと法的手続きに入ります」 などと根拠のないSMSを送り付けて連絡 させようとする架空請求が多発。 アダルトサイトなどでクリックしたら「登録 完了」などの表示が出て、高額な料金を 請求されるワンクリック請求も あります。

カモにならないために

●慌てて、電話やメールをしない。

こんな目にあってしまうカモ…

- ●慌てて連絡すると、自分の個人情 絡が来る。
- ●一度でも支払うと、さらに支払い を請求してくる。

事例

SNS広告を見て、化粧品を購入した。 きないと言われた。

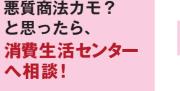
カモにならないために

- ●SNSやネット上の「お得」 「今がチャンス」などの広告を 安易に信用しない。 ●本来の目的と違う内容の契約を













経験豊かな 相談員が、 解決のお手伝い!

